

Q



「ニセモノ」 にご用心！④

ある日、有料サイトの利用料を請求するショートメッセージ(SMS)が。次の対応の問題点はどこでしょうか？



ヒント

本当に利用したのかよく確認せずに、有料サイトの利用料を振り込んで大丈夫でしょうか？

A

これが 「架空料金請求詐欺」 の手口です！

！ 身に覚えのない料金が請求される

またショートメッセージが来た!!
どうしよう、支払わなきゃ!



アダルトサイトや出会い系サイトの利用料など、身に覚えのない料金を請求する、ショートメッセージや電子メール、はがきを送られてくるのが特徴です。「職場や自宅に取り立てに行く」などの脅迫文を盛り込み、不安をあおって支払いを要求します。

☑ 用心する「ポイント」はココ!



1 焦って連絡してはいけません。

ショートメッセージや電子メールに「すぐ連絡してください」などと書かれていても、絶対に連絡してはいけません。犯人の思うつぼです。

2 脅迫文は無視しましょう。

「職場や自宅に取り立てに行く」と書かれていると不安にかられますが、実際に取り立てに来ることはまずありません。身に覚えのない請求は無視しましょう。

3 心当たりのないショートメッセージ等には注意を。

ショートメッセージ等に記載されているURLをむやみにクリックしたり、電話番号に電話をかけないようにしましょう。怪しいと感じたら開かず、削除しましょう。

さらにも
ここに
ご用心!

一度支払うと何度もお金を振り込むよう要求されてしまいます。また、コンビニで電子マネーを購入させる手口もあります。